

CONTENTS

● 一般社団法人音楽電子事業協会第4回通常総会報告	1	● 製品安全環境委員会報告	6
● 平成27年度事業計画	2~3	● 著作権・ソフト委員会 音楽配信部会報告	7
● 平成27年度役員名簿・組織図	4	● AMEI 会員名簿・MIDI 検定1級試験実施のお知らせ・第4回通常総会議事録の開示について	8
● MIDI 規格委員会 Web MIDI WG 報告	5		

一般社団法人音楽電子事業協会 第4回通常総会報告



長谷川 豊 会長

平成27年5月14日、平成27年度第1回理事会に引き続き、一般社団法人音楽電子事業協会第4回通常総会が午後4時半から東京飯田橋のホテルメトロポリタンエドモントにて開催されました。総会に先立ち、長谷川豊会長より「AMEIという団体は、協会の中でもユニークな団体であると思っています。昨年はよりグローバルな展開をしてまいりたいという思いで、1年間会長として取り組んできましたが、まだスピード感があるとは言えない。今年度は、もっとスピード感をもって様々な問題に対応していきたい。」との表明がありました。続いて、事務局から定足数（正会員37社に対し、出席21名、委任状13通）が発表され、総会の成立が報告されました。定款に基づき長谷川会長が議長となり、議事録署名人2名（カシオ計算機株式会社 安藤 仁 様、株式会社鈴木楽器製作所 鈴木周司 様）が選任され、議案審議に移りました。

1号議案「平成26年度事業報告承認の件」、2号議案「平成26年度収支決算承認の件、及び監査の報告」がそれぞれ審議・承認され、3号議案「平成27年度役員交代の件」では、岩崎専務理事より、今年度は役員改選期ではないが、会員代表者交代・役員の退任等により、新任幹事として株式会社ヤマハミュージックメディア 須田 直治 様 含め総会議案書の「平成27年度役員名簿」に記載のとおりとする旨の報告がありました。

次に4号議案「平成27年度事業計画（案）審議決定の件」、5号議案「平成27年度収支予算（案）審議承認の件」がそれぞれ審議・承認され、最後に議長より議事進行についての協力を謝し、第4回通常総会は終了しました。

続いて午後6時から「通常総会懇親会」が開催され、主催者長谷川会長の挨拶の後、ご来賓の経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課 課長補佐 望月 孝洋 様、文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室長補佐 池野 浩幸 様からのご挨拶に続いて、一般社団法人日本音楽著作権協会常務理事 大橋 健三 様の乾杯のご発声により、賑やかに懇親会が始まりました。会はその後も盛り上がりましたが、三木 康司 監事の中締めの後、午後8時過ぎ散会いたしました。



一般社団法人日本音楽著作権協会常務理事
大橋 健三 様



経済産業省商務情報政策局
文化情報関連産業課
課長補佐 望月 孝洋 様



三木 康司 監事



文化庁長官官房著作権課
著作物流通推進室 室長補佐
池野 浩幸 様

一般社団法人音楽電子事業協会 平成27年度事業計画 委員会活動

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 全体

運営委員会に設置した公益法人制度改革対応WGは、平成26年度をもって公益目的財産額が零となる予定なので解散とする。

2 製品安全・環境委員会

〈活動方針〉

ふたつの専門部会（製品安全規格部会および環境問題研究部会）での情報交換、法規制からの要求事項に対する解釈のレベルあわせのための活動を継続し、電子電気楽器および関連機器の安全性確保・環境問題への対応推進を図る。

●安全規格部会

(1) 安全規格

- ・電気用品安全法省令、基準、性能規定化動向調査
- ・国際規格の動向調査
- ・北米規格の動向調査
- ・欧州規格の動向調査
- ・中国、韓国、台湾、バルト3国（EAC）、その他の各国の動向調査

(2) EMC

各国 EMC 規制の動向調査

- ・国際規格（IEC/CISPR）
- ・北米規格
- ・欧州規格
- ・中国規格、韓国規格、その他

(3) その他

- ・各国の省エネルギー制度の動向調査
- ・各国の電波法・無線規制の動向調査
- ・PL 関連情報の提供と交換

●環境問題研究部会

(1) 国内外の環境に関する法・規制等の動向調査及び情報交換

- ・資源有効利用促進法関連
- ・容器包装リサイクル法関連
- ・省エネ法関連
- ・欧州 WEEE、RoHS 関連
- ・欧州 REACH、ErP 関連
- ・中国法規制関連
- ・韓国法規制関連
- ・米国の法規制関連
- など

(2) 法・規制対応に関する意見交換等の実施

- ・各社の法・規制対応に関する意見交換会の実施

(3) 環境法規制に関する情報共有化セミナーの実施

予定：RoHS2 又は ErP 改正対応について

3 MIDI 規格委員会

〈活動方針〉

MIDI のユーザメリットを維持し、多分野にわたる MIDI のハード・ソフト・コンテンツ市場の保護・育成を図る。

新しい市場に向けたテーマの推進と将来の音楽事業発展に貢献する事を目的として、音楽や電子楽器に関する技術検討を行い、現状の問題の解決及び、新技術の開発を図る。

〈事業計画〉

- ・MIDI1.0 規格 RP・C/A の検討並びに提案
- ・IEC における MIDI 国際標準化の推進
- ・HD プロトコルの検証対応、新規提案検討
- ・W3C Web MIDI API / Web Audio API の検討ならびに HOME / CAR などの新トピックの検討
- Web Platform 上で MIDI を使うことの有効性を浸透させる為の啓蒙活動
- W3C 会合 TPAC (Technical Plenary and Advisory Committee) 日本大会 2015
- Sapporo 10/26-30 参加予定

●MIDI1.0 部会

- ・RP・C/A の提案を受けて、部会開催を予定

●技術研究部会

- ・現状及び未来を見据え、音楽電子事業に貢献できる機器間（サービスを含む）でのデータ転送、共有の為のフォーマットの検討
- ・HD プロトコルの評価と技術リサーチ
- ・新技術 / 新商品の評価、検討を通じて音楽業界のニーズを探る
- ・USB, AVB, TCP/IP, Bluetooth 等、5pinDIN 以外の伝送路における MIDI の検討

●MIDI 国際標準化 WG

MMA との国際的連携のもと、MIDI 規格を IEC TC-100 にて国際標準化を進める。

●Web MIDI WG

- ・Web MIDI API に関する技術リサーチ
- ・W3C における活動計画の検討／実施

4 著作権・ソフト委員会

〈活動方針〉

1. 著作権等管理事業法の制定に伴い発生した問題点等を解決すべく関係団体と協力し権利者との協議や文化庁に対する要望を活発に行う。又、様々な変化の中で新しい問題に対し制度疲弊を起こしていると考えられる部分には、関係省庁、権利者、管理事業者等に積極的に発信していく。

2. 定例会を通じ各部会それぞれが取り組んでいる課題と成果をタイムリーに情報共有しつつ、委員各位の意見を吸収し部会活動に反映させることにより、会員個々の事業の活性化と市場の発展に貢献する。

●カラオケ部会

1. JASRAC と協議
 - ・非管理楽曲が使用されている実態を勘案した利用割合に関する協議継続
 - ・カラオケの待機画面を用いたコンテンツの著作物の扱いについて協議継続
2. 管理団体の使用料徴収の一元的集中管理等の検討

●音楽配信部会

1. 音楽配信に関わる問題点の情報交換・意見交換を定例会の場にて実施すると共に NMRC を通じて管理事業者との協議、関連団体との意見交換に反映させる。
2. 実務上の問題点解決に向け、NMRC 実務 WG 及び NMRC 拡大実務 WG を通じ管理事業者、関連団体との意見交換、協議を実施する。JASRAC、JRC とのインタラクティブ配信規程の改定および最低使用料協議について集中して協議を行う。

●ソフト規格部会

1. MIDI 及び音楽関連ソフトウェア事業に関する情報交換、勉強会の実施
 - ・クラウドと音楽ビジネスの研究
 - ・新しいメディアにおける音楽電子事業の研究
2. ワーキンググループによる諸問題の討議、検討、規格化と実践
 - ・楽器内蔵コンテンツ等の保護に関する検討 WG (GCP-WG)
 - ・海外におけるコンテンツビジネスの現況及び諸課題を整理、分析する WG (海外ビジネス展開 WG)
3. その他、規格に関する問題、課題等の検討

●音楽電子出版部会

1. 楽譜事業に関する様々な背景を持つ部会員のニーズに沿った情報提供と交換。
2. NMRC・DMN (Digital Music Notation) -WG として管理事業者との協議、関連団体との意見交換。
3. 電子楽譜に関する調査研究。IEC 国際標準化技術調査レポート (TR) 作成。TR-Stg を吸収合併。

●DRM 部会

1. 昨年度まで会員企業にライセンス提供した「標準 MIDI 電子透かし」(第一層) 埋め込みツールである MIDIsign と ISMC 規格の終了に伴う諸案件に対応する。また音楽著作権管理事業者と電子透かし埋込 MIDI コンテンツの使用料解釈を協議。
2. AMEI の会員企業＝音楽を主としたコンテンツ配信販売事業社＝にとって、のぞましいビジネスモデルを具現化する DRM のあり方を討議する。また、コンテンツ許諾コードシステム (IEC 国際標準) についても調査検討する。

●その他

- ・管理事業法研究 WG：著作権等管理事業法改正及びガイドラインの策定について情報収集と研究をおこなう。

- ・早稲田大学創造理工学部との連携講座を 27 年度も実施する。
- ・TR-Stg は音楽電子出版部会と合体する。

5 メディアコンテンツ委員会

- ・AMEI 他委員会などでのイベント実施計画あれば事業委員会等と連携して協力を行う。
- ・その他協賛イベントなどを実施の場合も、臨時委員会開催にて検討。必要があれば協力を行う。

6 MIDI 検定委員会

〈事業計画〉

●平成 27 年度 MIDI 検定試験

- 第 7 回 MIDI 検定 1 級試験 8 月 7 日～8 月 17 日
- 第 18 回 MIDI 検定 3 級試験 12 月 6 日
- 第 17 回 MIDI 検定 2 級 1 次 (筆記) 試験 12 月 6 日
- 第 17 回 MIDI 検定 2 級 2 次試験 2016 年 2 月
- MIDI 検定 4 級試験 随時
- 中国 MIDI 検定試験実施への協力

●平成 27 年度 MIDI 検定指導者認定講座

- 4 級指導者認定講座 5 月 (東京／大阪)
- 3 級指導者認定講座 7 月 (東京／大阪)
- 2 級指導者認定講座 9 月 (東京／大阪)

7 事業委員会

AMEI 他委員会などでのイベント実施計画あれば関連委員会と連携して協力を行う。その他協賛イベントなどを実施の場合も、臨時委員会開催にて検討。必要であれば協力を行う。

8 広報委員会

〈活動方針〉

外部に対する情報発信機能を充実し、当協会の存在意義を広くアピールすると共に、会員に対する情報提供機能の充実により会員の連帯感を強め、当協会の積極的な活動を側面からサポートする。

〈事業計画〉

委員会 (AMEI NEWS 編集会議) 3 回、セキュリティ強化の為の検討会議 1 回

1. 会報『AMEI News』の発行 (事務局との連携により推進)
 - ・年 3 回発行予定 (4 月、7 月、12 月)
2. ホームページの充実 (事務局との連携により推進)
3. セキュリティ強化対策の検討の実施 (事務局との連携により推進)
 - ・個人情報保護対策の強化検討

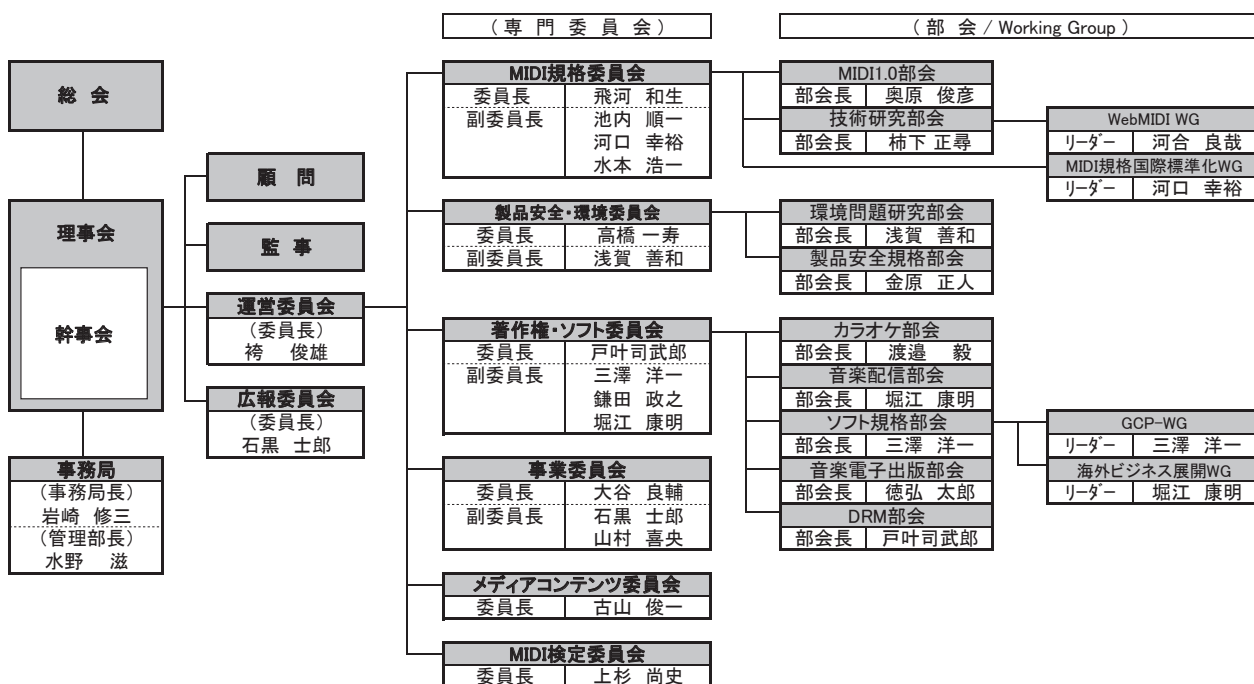
平成27年度 一般社団法人音楽電子事業協会役員名簿

理事会役職	氏名	会社名	所属部署名
会 長	長谷川 豊	ヤマハ株式会社	上席執行役員 楽器・音響開発本部長
副 会 長	佐々木 隆一	株式会社エムティーアイ	顧問
〃	柳瀬 和也	ローランド株式会社	取締役
〃	和田 康孝	株式会社第一興商	常務取締役 兼上席執行役員
専務理事	岩崎 修三	一般社団法人 音楽電子事業協会	専務理事
常務理事	袴 俊雄	JVC ネットワークス株式会社	顧問
理 事	安藤 仁	カシオ計算機株式会社	執行役員 楽器事業部長
〃	小林 誠	株式会社コルグ	取締役開発第一部部長
〃	矢崎 一臣	株式会社フェイス	取締役
〃	吉田 篤司	株式会社エクシング	代表取締役社長
監 事	三木 康司	株式会社シーミュージック	代表取締役
〃	飛河 和生	クリムゾンテクノロジー株式会社	代表取締役
幹 事	大浜 和史	一般社団法人 日本シンセサイザー・プログラマー協会	代表理事
〃	鹿島 直道	株式会社ドワンゴ	モバイル統轄業務本部 モバイル事業本部部長
〃	小林 献一	Apple Japan 合同会社	政務部部長
〃	島村 元紹	島村楽器株式会社	代表取締役会長
〃	鈴木 周司	株式会社鈴木楽器製作所	取締役
〃	須田 直治	株式会社ヤマハミュージックメディア	代表取締役社長
〃	英 裕治	ティアック株式会社	代表取締役社長
〃	箕輪 匡文	株式会社河合楽器製作所	電子楽器事業部長
〃	村上 昇	株式会社インターネット	代表取締役
〃	渡辺 省吾	学校法人 尚美学園	専務理事
顧 問	梯 郁太郎		
〃	加藤 博万		
〃	日吉 昭夫		

* 敬称略・50 音順

平成27年度 一般社団法人音楽電子事業協会組織図

* 敬称略順不同





Web と MIDI が可能にする音楽のリアルタイムビジュアライゼーション

INTEROP2015 幕張メッセ出展レポート

2015年6月10日(水)、11日(木)、12日(金)の3日間、千葉県の幕張メッセにて国内最大級のICTテクノロジーが集うイベント「INTEROP」が開催されました。

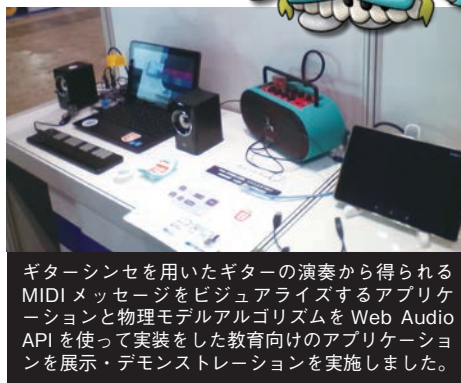
その併設イベントとして今年で2回目を迎える「APPS JAPAN (アプリジャパン)」にW3C様のブースの中に昨年に引き続き AMEI としてブースを出させていただき、Web Audio API、Web MIDI API を使い「Web と MIDI が可能にする音楽のリアルタイムビジュアライゼーション」をテーマに2つのアプリケーションの展示を行いました。1つはギターシンセを用いたギターの演奏から得られる MIDI メッセージをビジュアライズする為に作成したアプリケーション、もう1つは物理モデルアルゴリズムを Web Audio API を使って実装をした教育向けのアプリです。

ICTテクノロジーが集う中で、ギターがある展示が特殊な為か、楽器に馴染みのある方々にとっては AMEI のブースは目につきやすかったようで多くの方に足を止めていただくことができ、MIDI がブラウザに搭載され始めていることの説明をさせていただくことができました。ブラウザと楽器が MIDI で繋がることの価値を理解していただくことができたとと思います。

公式な動員数に関しては、本年は3日間を通して天気にも恵まれ、APPS JAPAN を含む INTEROP、またその他併設イベントを含めて136,341名(2014年実績132,609名)と大盛況なイベントとなりました。



慶應大学 / W3C の村井純教授にも立ち寄っていただきました。



ギターシンセを用いたギターの演奏から得られる MIDI メッセージをビジュアライズするアプリケーションと物理モデルアルゴリズムを Web Audio API を使って実装をした教育向けのアプリケーションを展示・デモンストレーションを実施しました。



INTEROP が技術寄りの展示会ですので、特に Web MIDI API は一般ユーザーにはもちろんですが、Web アプリを開発する Developer の皆様に気軽に音楽、楽器関連のアプリの実装ができる環境ができました、という方向性の説明を主に行っていました。「まだMIDIってあるの?」

という厳しいお言葉をいただくこともありましたが、説明をすることで MIDI がブラウザに搭載されたことに期待を抱いて頂けたと思っています。W3C の標準化プロセスのまだ第一段階ではありますが、今後ともブラウザで標準化されるよう普及・啓蒙活動を積極的に行っていきたいと思っています。(河合)



慶應大学 / W3C 村井純教授は著書「インターネット新世代(岩波新書)」の中で、「技術標準とは、人間が新しいイノベーションを作り出す環境整備にほかなりません。」と述べられています。MIDI は30年前に楽器と楽器をつなぐプロトコルとして誕生しました。そして今日、ブラウザに搭載され標準化されようとしています。今回は私もブラウザで動作するアプリケーションを展示させていただきました。誰もが触れる環境で MIDI が標準化されることで、さらに敷居が下がり、みなさまに広く使っていただくことでイノベーションが起こることを期待しつつ、活動してまいりたいと思います。(柿下)

INTEROP の中では楽器を置いているブースは他に無く、その特異さに惹かれて多くの人が訪れていました。Web 系のエンジニアの方には、MIDI の扱いが手軽・他の API やネットとの連携で広がる可能性、という部分に共感して頂けたと思います。シンセサイザと自作 PC アプリを使って子供向けのワークショップを開いている、とおっしゃっていた方は、是非 Web MIDI を導入してみたいとお話されていました。今後より多くの方に認知され、世間に普及させていきたいと思っています。(針谷)



昨年の INTEROP ではパソコンで Web MIDI API のデモを行いました、今年は Android タブレットを使った展示を行いました。タブレットで展示することにより、より手軽な Web MIDI の世界を見せることが出来たと思います。

この1年で Web MIDI API は、様々なプラットフォームへの実装が進みました。今後は Google Chrome 以外のブラウザにも Web MIDI API が搭載されるように普及・啓蒙活動を行っていきたいと思っています。(渡邊)



今期の「製品安全・環境委員会」の活動について

製品安全・環境委員会 高橋委員長

製品安全・環境委員会は、安全規格部会と環境問題研究部会の二つの部会で構成されハードウェア製品に関する安全規格、EMC 規制、環境関連規制への対応の情報共有を目的として活動しています。近年、世界各国で環境面、安全面に關わる法規制、規格が続々と新設・改定され我々を取り巻く環境はどんどん厳しいものになってきています。

安全規格部会は平成 26 年度は 4 月、7 月、10 月、1 月に計 4 回開催し、各国の安全規格や EMC 規制、エネルギー規制等製品安全に關わる規制の動向確認をおこないました。

平成 26 年度の主な動向確認は次の通りです。

- ・電気用品安全法の省令改正、技術基準の性能規定化について
- ・国際規格 60065, 600950, 62368 規格移行、改定について
- ・欧州 NLF 改正 LVD、EMC 指令について
- ・中国、韓国、台湾の安全認証制度の改定について
- ・米国 DOE エネルギー規制について

国際規格である IEC 62368-1/Ed2, IEC 60065 Ed.8 の IS の発行があり、原稿規格との差分、移行期間もわかってきま

したが、特に部会としての急ぎの対応は必要なしと判断し、各社にて研究する事としました。

環境問題研究部会も、同様に 4 回開催し、各国の製品の環境に關わる規制の動向確認をおこないました。RoHS 規制も 2011 年 6 月には改定され 通称 RoHS2 と呼ばれていますが、今年度は従来の 6 物質に加えてフタル酸 4 種類が 2019 年 7 月から規制される事となりました。また、欧州規則の REACH も規制物質が順次追加されており、米国では外部電源機器の省エネ規制が一段と厳しくなり 2016 年 2 月から施行されます。製品に含有される化学物質の規制、省エネ規制はますます厳しくなっています。

製品安全・環境委員会は、これからも会員各社のコンプライアンス遵守の一助となるべく活動を継続してまいります。



製品安全・環境委員会
高橋 一寿委員長

環境問題研究部会の活動について

製品安全・環境委員会 環境問題研究部会 浅賀 善和 部会長

環境問題研究部会は、巷間で環境問題が話題となる昨今、製品製造における各国の環境関連規制、法令の動向を調査し、会員各社が取り組む事例などと共に情報交換をすることで、規制対応や準備の助けとなるよう部会の運営に取り組んでまいりました。

環境問題で取り上げる主なテーマは、化学物質関連と省エネルギーです。前者では欧州の RoHS/WEEE 指令、REACH 規則が既知の法令であり、後者では欧州の ErP 指令などがあります。

最近の話題としては RoHS 指令における制限物質フタル酸エステルの追加があります。2011 年の改正の折に追加を検討されていた制限物質をほぼ踏襲するかたちで 4 種のフタル酸を対象物質に加えしました。フタル酸の主な用途は PVC 用可塑剤なので、電線被覆や表装用レザーシートなどが対象となります。

法令の施行は 2019 年 7 月なので、それを念頭に代替部材への切り替えを進めてゆくことになります。フタル酸を規制する法令は玩具指令等も含めて多々あるのですが、合衆国各州が個々に規制法を発令するので、煩雑化しています。

(代表的な例ではカリフォルニア州法 Proposition65 が上げられます)

乱立する法規制に対して、遅々として改正が進まなかった合衆国法 TSCA も、ようやく議会審議に移行するとの情報もあり、その動

向を注視しています。また、化学物質管理では、資材調達に關わる面も大きく、サプライチェーンにおける情報伝達をどのように構築するのか、法整備がどのように進むのかも課題となっております。

環境部会は、各国での規制法令化や他業種・業界団体の動きなどを掴み、部会活動において情報発信することで、会員各社の取り組みの一助になればと考えております。



環境問題研究部会 浅賀 善和 部会長

安全規格部会の活動について

製品安全・環境委員会 製品安全規格部会 金原 正人 部会長

安全規格部会は、電子楽器に關する国内外の安全規格・規制に的確に対応し、安全なもののづくりに貢献することを目的に、電安法の自主依頼試験、規格動向の情報交換、規格解釈のすり合わせとガイドラインの作成等の活動に取り組んできました。

最近の大きな流れとして、規格のマルチメディア化が有ります。電子楽器が含まれる AV 機器と IT 機器は別の規格でしたが、世の中の技術の進歩と共に AV 機器と IT 機器の垣根が無くなり、いくつかのマルチメディア規格が国際規格として作成されつつあります。実際に対応が必要なのは各国の整合規格の整備後ですが、欧州では EMC のエミッションが 2017 年 3 月、安全が 2019 年 6 月にマルチメディア規格での評価が必須になることが決まっています。

日本の電安法も、技術の進歩や新製品の開発に柔軟に対応するた

めの技術基準の性能規定化という大きな変化を経て、今後の品目の大括り化の際にマルチメディア規格に移行していきます。

一旦対応した規格も改正が有れば再度の対応検討が必要になりますし、規格対応が必要な地域も次第に変化し以前は日本・北米・欧州等の先進国だけでしたが、新興国や開発途上国にも拡大していきます。ワールドワイドで販売する製品の規格対応の負荷は益々重くなっていくと思われます。

製品のさらなる安全性向上と各社の規格対応の負担軽減を目指して、今後も情報交換や解釈のすり合わせ等の活動を継続していきますので、ご支援ご協力をお願いいたします。



製品安全規格部会
金原 正人 部会長

JASRACインタラクティブ使用料規定変更の現況

著作権・ソフト委員会音楽配信部会長 堀江 康明

ネットワーク音楽著作権連絡協議会（NMRC）は、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）の送信部ネットワーク課より、2011年に、インタラクティブ配信にかかる使用料規程変更の骨子の提示を受けて以来、3年半にわたって協議を継続してきました。本年4月30日の協議の席上でも、次回の協議日程について5月26日のNMRC世話人会以降と申し合わせをしており、今後も協議が継続するものと思われました。

しかし、本年5月29日に、JASRACは、その内容についてNMRCと合意に至ることなく、文化庁長官に使用料規程の変更の届け出を行いました。また、6月1日付でJASRACのHP上に「使用料規程の変更（第11節インタラクティブ配信）に関するお知らせ」を掲載し、7月1日からの新使用料規定の適用開始を表明しました。

JASRACは、利用者代表であるNMRCと、2011年以来サブスクリプションサービスに関する使用料規定の協議を継続しながらも合意に至ることができなかったために、届出を行ったと説明をしています。しかし、JASRACの説明は事実と異なっています。2011年から行っていたのは、ダウンロード形式とストリーム形式の境目が曖昧になったこと、およびクラウドを利用した音楽サービスに対応することに起因するインタラクティブ配信使用料規定全般の改定についての協議でした。JASRACの説明するサブスクリプションサービスに関する使用料規程の変更については、2015年3月24日のJASRAC提案が最初であって、4月30日までに、JASRACが2回の提案、NMRCが1回の提案しか行っておらず、規程変更を届け出るにあたって、十分に協議を行ったと言える内容ではありませんでした。

そこで、NMRCは、著作権等管理事業法第23条の定めに従い、6月16日に文化庁長官に協議請求通知を提出するとともに、JASRACに対しても再協議の申し入れを行いました。この手続きにより、著作権等管理事業法第14条第3項に基づき、文化庁長官が使用料規程実施禁止期間の延長を命令し、その旨が6月26日に文化庁HP上に公示されました。これにより、1か月使用料規程の実施禁止期間が6か月に延長され、その間にNMRCとJASRACとで再協議を行うこととなりました。

上記の経過を経て、本年7月8日に、JASRACとの再協議の第1回を行いました。当日は、文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室から俵室長らにオブザーバー参加いただき、文化庁・NMRC・JASRACの再協議に臨むにあたっての意思表示を行った後、NMRCの考えるインタラクティブ使用料規定の提案を行いました。今回の再協議においては、対象をサブスクリプションサービスに関する使用料に限定せず、インタラクティブ配信サービスの使用料規定全般を協議することとなります。

今後の手続きスケジュールについては、まずはJASRACと新しいインタラクティブ使用料規定について合意を得ることを目指して再協議に臨むこととなります。しかし、合意に至らないまま実施禁止期間が経過してしまうと、JASRACが5月29日に届け出た規定案がそのままインタラクティブ使用料規定に確定してしまいます。その事態を防ぐためには、実施禁止期間終了日から遡って2か月前の9月28日時点で双方の合意可否を判断することが必要となります。なぜならば、合意できれば、合意した内容と時期で新たな使用料規定が適用となりますが、仮に合意ができないと判断した場合には、文化庁長官による裁定手続きに向けて準備をすることとなります。この準備期間が2か月ほど見込まれているからです。文化庁長官の裁定とは、両当事者が協議を尽くしても合意できる見込みがない場合に、文化庁長官が公権的に使用料を決める手続きです。双方で合意した上で、使用料規程の実施禁止期間内に、新たな使用料規定を作ることが最良ですので、今回の再協議も双方の合意による変更が目標となります。

著作権等管理事業法第13条第2項の著作権等管理事業者による意見聴取の努力義務に関して、指定管理事業者以外の管理事業者でも、利用者が納得しない使用料については意見聴取の努力義務では足りないというのが司法判断ですが、今回のJASRACの届出については、その司法判断に沿わない形で行われました。音楽配信部会としても、利用者の納得できる使用料規定となることを目指して、NMRCの活動に参画いたします。協議の進捗については、著作権・ソフト委員会の定例会及び音楽配信部会において、逐次ご報告させていただきます。

東日本大震災、並びに福島第一原子力発電所事故により
被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。
被災地の日も早い復興をお祈り申し上げます。

会員名簿

50音順 2015年7月24日現在

あ

- Apple Japan 合同会社
- 株式会社アムタス

い

- 株式会社インターネット

え

- 株式会社エクシング
- 株式会社エムティーアイ

か

- カシオ計算機株式会社
- 株式会社河合楽器製作所

く

- クリプトン・フューチャー・メディア株式会社
- クリムゾンテクノロジー株式会社

こ

- 株式会社コルグ

し

- 株式会社シーミュージック
- JVC ネットワークス株式会社
- 島村楽器株式会社
- 学校法人尚美学園
- 株式会社シンクパワー

す

- 株式会社ズーム
- 株式会社鈴木楽器製作所

せ

- 株式会社スリック
- セイコーインスツル株式会社

た

- 株式会社セガゲームス
- 株式会社第一興商

て

- 株式会社タムラ製作所

と

- ティアック株式会社
- 株式会社ドワンゴ

に

- 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校・
日本工学院八王子専門学校
- 一般社団法人
日本シンセサイザープログラマー協会

は

- Pioneer DJ 株式会社

ふ

- 株式会社フェイス
- 株式会社フェイス・ワンダワークス

み

- 株式会社フットレック
- ミュージックノート株式会社

や

- ヤマハ株式会社
- 一般財団法人ヤマハ音楽振興会
- 株式会社ヤマハミュージックメディア

ら

- 株式会社ラグナヒルス

ろ

- ローランド株式会社

〈正会員会社 36 社〉

*** 賛助会員**

- 中音公司 (中華人民共和国)
- 株式会社博秀工芸
- 株式会社ミュージックトレード社
- 株式会社リットーミュージック

〈賛助会員会社 4 社〉



平成27年度
「MIDI検定」
● ミュージッククリエイターのための認定制度

第7回 MIDI検定 1級試験
〔試験期間〕2015・8/7(金)～8/17(月) 消印有効

申し込み期間 2015・7/3(金)～7/31(金)



平成27年度
「MIDI検定」
指導者認定講座

一般社団法人音楽電子事業協会 第4回通常総会議事録の開示について

AMEIホームページ <http://www.amei.or.jp/> の会員専用ページ

会員専用ページへのアクセスはID及びパスワードの入力が必要です。お忘れの方はE-mailにて対応致します。

- 送付先: amei_info@amei.or.jp
- お名前、E-mail アドレス、会社名、所属、TEL、FAX を記入の上、お申込み下さい。

AMEI NEWS Vol.57 / 2015.7.24

一般社団法人音楽電子事業協会 機関誌

発行：一般社団法人音楽電子事業協会 事務局

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-16-9 イトービル 4F

TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549

発行人：岩崎修三

編集人：石黒士郎 (広報委員会)

編集協力：株式会社 博秀工芸

ホームページアドレス：

<http://www.amei.or.jp/>

